

文教厚生常任委員会報告

平成 28 年 2 月 29 日

委員長 吉住 長敏

文教厚生常任委員会に議会閉会中の調査事項として付託を受けておりました事項について、調査の概要を報告いたします。調査に際しましては、平成 28 年 2 月 1 日と 2 月 4 日に関係部課長等に出席を求め委員会を開催しました。また、1 月 14 日、委員 6 人で青少年総合センター、千鳥児童センター COSMOX、米多比児童館、学校給食センター、小野小学校、つながり広場の現場視察を実施しております。

教育部

学校教育課 (1 時間 21 分)

小中学校の不登校児童生徒数は前年度同時期より 12 名増、学童保育所の入所状況、学校独自の体力運動取組み等の結果、全国調査で小学 5 年、中学 2 年生は県、国を上回る数値。また現時点で県奨学金 55 件、入学支度金 49 件の申請、さらに一部の小学校のフッ化物洗口による虫歯予防取組み予定の報告。

委員から、学童保育所の入所や延長保育の問いに、4 月が一番多く、夏休み過ぎて下降傾向、今後 5 年後には児童数全体が減る方向をふまえて検討したい、延長保育を行っているのは古賀東、青柳を除いた 6 学童。不登校兆候児童生徒の人数の把握、要因と貧困等の問いに、保健福祉部と連携をすすめ、平成 26 年度復帰率で小中合わせ全国 34.8%に対し古賀市は 50.1%と高い。いじめは毎月 2 件から 3 件、体力向上と武道との関わり評価の問いに、人数等の把握に努める。少人数学級の今後の問いに、2 月 1 日現在の統計で調査に入る。フッ化物洗口の効果、歯磨き指導との兼ね合い等の問いに、青柳小学校の初期虫歯率の高さや朝食摂取率の課題解決のため保護者同意により進めている。理論上の安全性は確保、歯科医師会との協力で週 1 回法で準備、教室担任が教室の中で行う、財源は県補助。奨学金の支給対象から漏れた場合の問いに、高校入学後、在学募集や貸付け制度等を案内。学校図書館開放の状況等の問いに、1 カ月半で 11 校、50 件の来校、今後未就学児と保護者を対象にした読み聞かせ企画を検討中とのこと。

青少年育成課 (10 分)

古賀市子どもわくわくフェスタ、米多比児童館、千鳥児童センター及び少年センターの利用状況等の報告。

委員からフェスタ参加者の子どもの割合、成人式の様子についての問いに、参加人数の概要は大人 1 人に対し、子どもが 2、3 人程度、成人式は少年センター相談員が関わりがあった子どもに声かけするなどして円滑に進行。少年センターの夜間巡回の問いに、夜 8 時から 10 時まで巡回しているとの説明でした。

学校給食センター (15 分)

給食提供、食育推進事業の実績、給食体験学習では見学会を舞の里、千鳥小学校 2 年生を受入れ、地元農産物使用で野菜 14.6%、米、米粉を合わせ古賀産 44.3%。食器破損状況、大雪の日の牛乳提供を中止したとの報告。

委員から大雪被害の問いに、防火設備の配管の一部が破損。地元野菜の採用目標、郷土料理の

献立化の問いに、農協に材料一覧を提供、生産者への呼びかけなど取り組み、牛肉を鶏肉に替えて鳥すきを献立に入れたとの説明でした。

古賀市生涯学習センター条例施行規則についての報告 (21 分)

教育総務課長から、開館時間について中央公民館、交流館及び歴史資料館の中会議室及びギャラリーは午前 8 時 30 分から午後 10 時まで、図書館と歴史資料館展示室は午前 10 時から午後 6 時まで。図書館及び歴史資料館は毎月第 4 木曜日を整理休館日、さらに月曜日休日を全館統一としたこと等、生涯学習推進課長からは社会教育関係団体登録制度と公民館使用料減免団体登録制度を一本化、社会教育施設使用料減額団体登録制度に改め、その対象は趣味、教養の活動ではなく教育委員会が公益上必要と認める社会貢献活動を行う団体とする措置、登録の基準を設けその活動領域を明確にした等の説明。

委員から施設の愛称の問いに、全体の愛称を「リーパスプラザこが」とし、各部屋に愛称をつけることは現段階では考えていない。出入口の問いに貸館以外は内側ドアで施錠され午後 10 時までの利用、受付業務の窓口の問いに、交流館での一極体制に変更。減額団体登録の随時受付等の問いに、3 年間を一つのスパンとして認証する形式で検討中とのことでした。

生涯学習推進課 (62 分)

社会教育振興係から新成人の約 80%、520 人が出席した成人式、家庭教育支援事業、文化・スポーツ支援係から成人式記念駅伝大会、県とアビスパ福岡の共催による地域づくり交流フェスタ、クロスパルこがの利用報告、古賀を歩こう 2016、市民活動支援センター係から広報講座、登録団体の更新説明会、コスモス市民講座に関して、公民館係から研修棟開館期間を当初の予定より 1 カ月延長、6 月 26 日まで利用可能とし、6 月 27 日閉館との報告。

委員から成人式の前年比較等の問いに、前年 87%、来年 2 月の駐車場完備をふまえ安全対策を検討。家庭教育講座の土日開催の問いに、対象者を考え検討。地域づくり交流フェスタの参加呼びかけと市の負担の問いに、児童全員に周知、多少の件費のみ要した。クロスパルこがの利用者の問いに、ウェルカムチケットによる PR。RKB の PR 効果の問いに 3 月のウォーキングは市内外、鹿児島県から参加もあり効果的。研修棟の開館時期の 1 カ月延長のしわ寄せ等の問いに、高い利用率がある施設であるため、備品の搬出入、執務室の引っ越し等を再考し、可能な限り利用できるようにしたとの説明。

サンフレアこが (46 分)

文化財係から船原古墳関係事業で概要報告書の 3 月刊行、報道発表やシンポジウム開催、史跡指定スケジュール等、歴史資料館係から自然史・歴史講座事業、図書館係から臨時図書館の開館実績等に関する報告。

委員から、船原シンポジウムのアンケート集約、キャッチコピー作品募集を 3 校限定にした理由、史跡等の指定の方向等の問いに、現在集約中、船原古墳のある古賀東中校区に出前講座を行い対象とした、史跡指定は来年度で完了見込み、遺物の指定は平成 33 年度をめど、辻金具にガラス製品の使用確認は国内初例。歴史資料館での体験型展示の問いに、検討したい。図書館の紫外線防止の問いに、UV カットガラスで施工している。雑誌スポンサー制度の内容の問いに、市税の滞納がないか等の審査、申請時点で広告内容も提出頂きおおむね四季毎の間隔で検討とのこと。

教育総務課 （12 分）

施設管理係で学校施設設備等の工事進捗状況、3 月 12 日予定の生涯学習センター一般見学会の報告。

委員から、学校関係の年度内工事完了の意味合いの問いに、年度内予算計上したものは一覧表の通り。予算の関係から先送りした事業もある。一般見学会により多くの参加を受け入れることに関しての問いに、現場と工期の関係から 1 日 2 回限り、1 回 30 人が限度とのことでした。

保健福祉部

隣保館「ひだまり館」 （29 分）

隣保館係から、地域交流促進事業、就労サポート講座事業、スタンドアローン（一人で立つ）支援事業、さらに鹿部集会所について和室のフラット化、空調、照明、廊下の手すり取り付け改修工事の進捗等で概要説明。

委員から、韓国文化講座受講者、学費等の援助の問いに 21 名の受講生で、講師は韓国の先生。要保護児童ネットワーク会議等との連携の問いに、学校、各課等と連携を密にしている。スタンドアローン支援事業のプレ事業から 3 次事業までの参加者の問いに、3 次事業では現在 50 名。マスタープランの評価と今後のスケジュールの問いに、現在、前期計画の最終年度を踏まえた来年度の予算を編成、後期計画は来年度議論との説明。

子育て支援課 （1 時間 11 分）

こども係から、保育所入所状況は 1 月末現在 1,270 名。待機児童ゼロ。病後児保育登録者数 355 名。12 月まで延べ利用者数 15 人。子育て世帯臨時特例給付金 7,997 件、約 2,400 万円の支給額の状況、家庭支援係から定型報告以外に新規事業 I P P O（母子愛着形成支援事業）、ママ＆キッズ安心タクシー事業等の報告。

委員から、保育所の充足率の問いに、面積の最低基準と各園の定員設定によりばらつきがある。待機児童の問いに、現時点では発生しないと考える。給付金支給事務体制の問いに、12 月まで給付受付、1 月支給。恵保育所の民間移譲に伴い転園希望者があるかとの問いに、転園を望む声等はなく順調。病児保育の取り組みの問いに、診療所以外の病児保育の在り方も検討中。出生率等の問いに、人口動態統計調査の合計特殊出生率算定は平成 30 年と見込む。市単独で早い時期に年度ごとの出生率を算出する方向。こども発達ルームでの子どもの様子で危惧することはとの問いに、多動傾向の子は増加傾向、保育所等の巡回訪問により共通認識化。子育て支援シンボルマークの問いに、立ち上がった子育てサークル等に渡したい。地域子育てサロンの問いに、社会福祉協議会の同種事業とも連携、子ども・子育て会議の進捗等の問いに、1 月 26 日、第 1 回会議を開催し、今後事業計画の進捗状況を主に確認していくとの説明。

予防健診課 （46 分）

健診指導係から特定健診・がん検診、健康づくり係から市民向けのゲートキーパー研修、野菜もりもり応援店の認定状況、福岡東医療センターでの感染症勉強会、ヘルス・ステーション情報交換会について報告。

委員から高齢者インフルエンザ予防接種率の問いに、12 月末現在 47.79%で昨年度と変わらない。任期付保健師の募集についての問いに 3 名が産休中。来年度いっぱい育児休業が続く見込み、課を越えた連携でカバー。妊婦健診補助券の出産後使用の問いに、県医師会等と各市町村の

協議の中で進めたい。特定健診の歯科健診からの医療機関受診へのつなぎ等の問いに、今後把握を検討したいとの説明。フッ素塗布については、1歳半、3歳児健診歯科指導でかかりつけ医を持ってもらいたいという方向で廃止。自殺予防の窓口の問いに、予防健診課を中心に全課で連携体制。野菜もりもり応援店認定事業の問いに今年度は周知に重点、野菜の使用率等の把握は不十分。骨密度測定の効果の問いに、今年度の測定は5,000人を超えた。健康づくりの広がり周知に通じているとの見解でした。

福祉課 (55分)

社会係から災害時要援護者避難支援対策の進捗、障害者福祉係から障がい者就労支援等事業、高齢者・障害者の権利擁護研修会、保護係から生活保護の現況、生活再生支援係から生活困窮者自立相談支援事業、その他、昨年12月15日に判決が出た生活保護費返還の訴えの提起の件で、1月5日の控訴期限を過ぎ判決が確定との報告。

委員から、災害時要援護者の個別計画の進捗の問いに、民生委員等が調査の入口段階で拒否される等、調査の困難性がある。全行政区への避難支援対策の啓発の問いに、出前講座の要望があった区より対応。障がい者就労支援の就職者の問いに、6名が新規に就職。受入れ企業の広がり
の問いに、受入れマニュアルなどを持って訪問・説明しているが数字としては伸びていない。就職後のフォローの問いに、就業生活支援センターちどりで本人、企業とも接触。福祉サービス事業所の把握方法や現状と市の関わりに関する問いに、ワムネットの情報サイト、広報紙で4カ所開設の紹介、就労部会で質の向上を図る。生活保護の相談24件、保護開始3件の兼ね合いについての問いに、相談件数は延べ。申請から最大30日の開始決定に至るタイムラグがあるとの説明でした。

介護支援課 (61分)

介護予防係から、生き生き音学校、いきいきセンター「ゆい」の今後、包括支援センター係から寄って館事業の状況、介護保険係から介護保険サービスの利用状況、その他、介護予防・日常生活支援総合事業等の概要報告がありました。

委員から、「ゆい」について施設の方向性、交通手段の問いに、介護予防サポーターによる地域展開の拠点活動、従来の交通手段に加え、短期集中型は送迎サービスを導入したい。ヘルス・ステーションとの兼ね合いの問いに、地域展開は介護支援課が予防健診課と連携しながら進める。生活支援コーディネーターの配置数の問いに、今年度配置2名と運動指導士。介護が理由で離職する人等の実態把握の問いに、市レベルでは把握していない。介護予防・日常生活支援総合事業の展開方向の問いに、基準緩和型については国が基準額は現在の7割以下と定めており、訪問型では現在の事業者がそのまま、看板が掛け替わるみなし指定となる見込み。シルバー人材センターに委託の養成講座についての問いに、9日間で46時間のカリキュラムを現在9名で開始。外出促進事業の継続性の問いに、次年度も継続。市民後見人制度の講座等についての問いに、1月29日に終了、受講生に修了証を渡した。来年度もフォローアップ研修を実施したいとの説明でした。

以上、議会閉会中の調査事項として付託を受けておりました調査の概要報告を終わります。